

◆配食サービス（調整食）に新たなメニューを追加

ID 1007140

配食サービス（調整食）では、見守りが必要で、病気療養目的などで食事に配慮が必要な人に向けて食事をお届けしています。4月から従来のカロリーおよび塩分に制限が必要な人に向けたメニューに加え、よりさまざまな身体状態の人に対応できるよう、透析食、やわらか食、ムース食などのメニューを追加します。



対 65歳以上の高齢者のみの世帯で隣接地に扶養義務者が居住せず、主治医などから特定の指示を受けている人

タクシー料金助成事業の対象者を拡大

4月から、自動車税および軽自動車税種別割の減免と、タクシー料金助成利用券の交付の両方を受けることができるようになります。

心身障害者福祉タクシー料金助成利用券

問 福祉総務課（☎62-1208） ID 1003597

対 市内在住で住民登録がある、次のいずれかに該当する人

- ▶ 身体障害者手帳1～3級
- ▶ 身体障害者手帳（下肢障害4級）
- ▶ 療育手帳A・B判定
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳1・2級

※申請の際は、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持参してください。

高齢者タクシー料金助成利用券

問 長寿課（☎62-1063） ID 1007140

対 65歳以上で、市内在住で住民登録がある、次の全てに該当する人

- ▶ 要支援2または要介護1～5
- ▶ 同住所者全員が市民税非課税
- ▶ 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに入所中でないこと

介護タクシー料金助成利用券

問 長寿課（☎62-1063） ID 1007140

対 65歳以上で、市内在住で住民登録がある、次の全てに該当する人

- ▶ 要介護1～5
- ▶ タクシー乗車時に、車いす昇降機などを備えた福祉車両を必要とすること
- ▶ 特別養護老人ホームや介護老人保健施設などに入所中でないこと

減免の対象

◆軽自動車税種別割の減免 ID 1003184

対 障害があるため歩行が困難な人が所有・使用する一定の軽自動車など

問 税務課（☎62-1205）

◆自動車税種別割の減免

詳しくは、管轄の県税事務所（QRコード参照）まで問い合わせてください。

▼県HP

